

業 務 監 査 報 告 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の十勝地区支部の業務に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、当地区支部規定に準拠し、役員との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会に出席し、その会務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

なお当該事業年度に係る計算書類については、北海道社会福祉士会事務局による管理であり、監査対象には含めておりません。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、会の状況を正しく示しているものと認めます

二 コロナ禍の中、会員相互の交流の機会が、少なくなっています。ソーシャルワーク café 等オンラインも活用した取組を進め、つながりの強化を望みます。

三 役員の事務負担軽減も課題となっています。オンライン会議などで一定の負担軽減は実現しましたが、事務所機能の整理やメール、SNS等を活用した連絡方法の確立など、業務の一層の効率化を望みます。

以 上

令和 4年 5月 6日

(公社)北海道社会福祉士会十勝地区支部

監査 小林 信之

